



平成18年
3月
定例会
2月6日～
3月8日

平成18年度 予算決まる 前年比3.6%増

一般会計 373 億円 特別会計 241 億円

議員提出議案 抜本的な都市農業振興策の確立を求める意見書等を可決

▲ 3月定例会の議案を慎重審議（左下は秋元議長）

正副議長就任あいさつ



副議長 熊木 照明

今回、議員各位のご推挙をいただき、副議長の要職に就かせていただくことになりました。誠にありがとうございます。秋元議長を補佐し、市政発展のために、円滑なる議会運営に努めてまいりたいと考えておりますので、皆様の一層のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。



議長 秋元 良夫

この度、議員各位のご推挙をいただき、名誉ある議長に就任に就かせていただくことになりました。誠に光栄であると同時に、責任の重大さに身の引き締まる思いであります。議会としましては、市民の皆様の声の的確に市政に反映させ、市民福祉の向上に努力し、議会の役割を果たしてまいります。皆様方のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

特別委員会も傍聴開始

6月定例会より、定例会中の特別委員会も常任委員会と同様に傍聴できるようになります。（一部、除外の委員会や案件があります。）

各委員会とも傍聴席は一般用5席です。委員会の開会時間は、原則として午前10時からで、傍聴の受け付けは1時間前から行い、30分前の時点で定員を超えた場合は抽選となります。

インターネットで議会中継

6月定例会より、市のホームページから議会中継を見られるようになります。ぜひご覧ください。

◎**重度心身障害者福祉金支給条例の一部を改正する条例**
給養給食費、精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者と特定疾患等にかかっている者を加える一方、一月当たりの支給金額を減額するとともに、支給対象者に所得制限を導入する改正です。

◎**高齢者総合介護福祉条例等の一部を改正する条例**
介護保険法及び老人福祉法の改正、保険料の改定、高齢者入院患者見舞金支給事業の廃止、高齢者世帯貸住宅家賃差額助成事業の変更により、5件の条例を改正するものです。

◎**一般会計補正予算**
● 今後の環境対策事業に要する経費に充当するため、環境対策基金として積立てを行うものです。
● 戸田公園駅周辺まちづくりに係る用地購入費の計上です。
【特別会計補正予算】
● 国民健康保険特別会計等、9の特別会計補正予算です。
※平成18年度予算のグラフと主な事業は、8ページに掲載しています。



▲ 大正琴に合わせて元気に歌うお年寄りたち（ろうけん）

訂正とお詫び 前号12月定例会の2頁中「職員の給与に関する条例の一部改正」で、勤勉手当0.05月分引上げが引下げになっていました。訂正してお詫びいたします。

今定例会に市長から提出された議案は、総額373億円余の平成18年度一般会計予算と、241億円余の特別会計予算など、予算案件25件、条例17件、その他4件の計46件で、そのほか、議員提出議案の意見書2件、請願5件について、それぞれ慎重に審議しました。

議案については、本会議で詳細説明を受けた後、2月21日に質疑を行い、総務、文教・建設、健康福祉、市民生活の各常任委員会に付託され、4日間にわたり、慎重な審査を行いました。

さらに、市長の施政方針に対する総括質問では、会派を代表して5人の議員が質問し、2月22日から3日間に行われた一般質問では、15人の議員が活発な論戦を展開し、執行部の

考え方をたどりました。その後、最終日の3月8日の本会議において、予算や条例等の討論・採決を行い、平成18年度予算では、一般会計予算と介護保険特別会計予算は多数決で、その他12の特別会計予算と水道事業会計予算は全会一致で可決しました。

また、条例では、個人情報保護条例、重度心身障害者福祉金支給条例、高齢者総合介護福祉条例等の一部を改正する条例は多数決で、その他17件の条例等は全会一致で可決しました。

さらに、平成17年度の一般会計など10件の補正予算については、全会一致で可決しました。

議員提出議案では、「抜本的な都市農業振興策の確立を求める意見書」と、「総合

的な少子化対策を求める意見書」の2件が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。

また、請願では、「医療改善や庶民大増税をやめ、最低保障年金制度の実現を求め国に意見書を提出してほしい旨の請願」は、賛成少数で不採択と決定し、他の4件については継続審査となりました。

【一般会計】
予算総額は373億8000万円で、対前年度比2.2%の増となっています。

【特別会計】
予算総額は241億5885万5000円で、対前年度比5.8%の増となっています。

一般会計と特別会計の予

算総額は615億3885万5000円で、対前年度比3.6%の増となっています。

【水道事業会計】
水道事業会計の予算は次のとおりです。
● 収益的収入 24億5334万4000円
● 収益的支出 23億5597万1000円
● 資本的収入 1億9436万2000円
● 資本的支出 10億5333万6000円

主な条例や補正予算は次のとおりです。

◎**行政財産の使用料に関する条例**
行政財産の目的外使用における使用料の徴収を行うための新規条例制定です。

◎**環境対策基金条例**
資源回収上金の変動を緩和し、環境衛生対策事業を円滑に進めるための基金を設ける新規条例です。

◎**市立地域包括支援センター条例・地域包括支援センター運営協議会条例**
介護保険法の一部改正に伴い、18年4月以降に設置する地域包括支援センターと運営協議会に関する条例の新規制定です。

◎**情報公開条例・個人情報保護条例の一部を改正する条例**
平成11年に施行した両条例について、その後制定された「行政機関情報公開法」「行政機関個人情報保護法」等を参考に、現下の社会情勢にあわせた規定とする改正です。



▲ 環境に貢献しています